

平成 29 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午後 4 時 00 分

場 所 野々市市役所 2 階 202 会議室

協 議 事 項 市教育大綱 (案) について

そ の 他

構成員

| | |
|---------|--------|
| 野々市市長 | 栗 貴章 |
| 教育長 | 堂坂 雅光 |
| 教育長職務代理 | 松野 勝夫 |
| 委員 | 荻野 直子 |
| 〃 | 中野 恵美子 |
| 〃 | 松本 哲幸 |
| 〃 | 宮川 美保子 |

出席した事務局職員

| | |
|-----------|--------|
| 総務部長 | 山口 良 |
| 総務課長 | 加藤 良一 |
| 教育文化部長 | 大久保 邦彦 |
| 教育総務課長 | 塩田 健 |
| 学校教育課長 | 松田 英樹 |
| 教育総務課課長補佐 | 久保 憲一 |
| 教育総務課庶務係 | 盛本 圭一 |
| 〃 | 北 淳史 |

傍聴人 なし

議 事

開会 （午後 4 時 00 分）

《議長挨拶》

栗 議長 それでは、本日は平成 29 年度第 1 回の総合教育会議の開催にあたりまして、皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきましたことを、まずお礼を申し上げます。また、昨日、一昨日と、野々市じょんからまつりを開催いたしましたけれども、それぞれにオープニングセレモニーを含めて、色々ご支援ご協力をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。以前には、じょんからまつり会場での子どもたちの心配事が取りざたされたことがございましたけれども、近年では、子どもたちも、じょんからまつりの会場の中では、健全に活躍いただいていたのではないかなと思っておりまして、それも皆様方の日頃からの色々なご心配やご指導の賜物だと思っておりまして、こういった点についても、お礼を申し上げます。それでは次第に従いまして、今日の総合教育会議を進めさせていただきたいと思っております。これ以降は、着座で進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。それでは早速ですけれども、協議事項の「市の教育大綱（案）について」協議をいたしたいと思っております。事務局の方から説明をお願いいたします。

塩田 課長 私の方から、野々市市の教育大綱について説明させていただきたいと思っております。まず資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の次第、教育大綱の案、市の総合計画を抜粋したもの、そして教育ユニバーサルプランの冊子でございます。これまでの経過といたしましては、平成 27 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、市長が教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっており、本市におきましては、平成 27 年 8 月の第 1 回の総合教育会議にて、教育ユニバーサルプランを教育大綱として定め、現在に至っているところでございます。しかしながら、平成 28 年 12 月の総合教育会議において、大綱は別に定めることが適当であるというお話もございましたので、今回、新たに大綱の案を作成いたしました。お手元に配布させていただいております教育大綱ですが、国の教育振興基本計画を参酌し、また、市の第一次総合計画に即し、教育ユニバーサルプランとの整合性、連動性を図り今回策定したものでございます。基本理念でございますけれども、市の第一次総合計画の政策 5 の中に「みんながキャンパスライフを楽しむまち」とござい

ますので、「みんながキャンパスライフを楽しむまちをめざした教育の推進」として掲げてございます。基本目標といたしましては、教育ユニバーサルプランの中で3本柱として掲げさせていただいております「学校での教育の推進」「家庭・地域社会での教育の推進」「生涯学習の推進」を持ってきております。そして、この基本目標のもとで、基本的施策として、「学校での教育の推進」では5項目、「家庭・地域社会での教育の推進」では3項目、「生涯学習の推進」では6項目ということで、市の総合計画と教育ユニバーサルプランを整合、連動させて、この大綱案を作成しております。以上になります。

栗 議長 それでは、ただいま説明のありました「市教育大綱（案）について」協議を行いたいと思います。委員の皆様、何か意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

荻野 委員 先日、歴史博物館へ行きまして、野々市が文化の中心であったというような紹介のビデオを見ました。古いものを守っていきつつ、この野々市のまちが晴らしいところであるということ、多くの人にわかっていただきたいと思っております。このようにして、わかりやすく大綱を作ったこと、それから、これを守っていくことが、とても大切だと思いますので、様々な皆さんのお力をお借りして素晴らしいまちづくりをしていただきたいと思っております。

栗 議長 ありがとうございます。大変ありがたいお言葉をいただきましたが、大事なことは、今おっしゃられたことも含め、広く取組む必要があるのかなと思います。私からもぜひよろしくお願ひしたいと思います。何か事務局からありますか。

大久保部長 ご意見ありがとうございます。古くから加賀の中心として栄えたところでございます。歴史ある素晴らしいまちだということ誇りに持って、我々もそのPRに努めていき、また、併せてまちづくりを進めていきたいと思っております。

中野 委員 教育ユニバーサルプランの「生涯学習の推進」は5本柱になっていますが、今回の大綱については6本柱になっていて、ここに挙げられている「ののいちの歴史再発見」が今の話と重なるかと思っておりますので、良かったと思います。

大久保部長 市の第一次総合計画の中には、「ののいちの歴史再発見」という施策を設けております。また、先ほどの教育委員会会議でも報告させていただきましたが、中央地区のにぎわい交流ゾーンということで、新中央公民館を核とした形の中で、にぎわいを再現するというコンセプトで整備を進めているところでございます。こういう方向性を大切にしていきたいと思っております。

ます。末松廃寺の方も、再整備ということで、調査もしております。先週も、奈良や東京の方から先生方に来ていただいておまして、遺跡発掘の現場も見ていただいております。縄文時代、それから中世、江戸時代と、縄文時代から、この地は栄えているところでもありますので、歴史の再発見ということに繋げていきたいと思っておりますし、観光ボランティアガイドの里まち倶楽部も盛んにPRされ、活動しておいでます。よく言われますが、その集大成が、今年3月の樁サミットに表れているのかなと思っておりますので、今後もより発展していけるように、また我々も努力していきたいと思っておりますのでございます。

堂坂教育長

少し補足になりますが、お手元に配布しております野々市市教育大綱の案でございますが、これは市長が定めるものとなっておりますので、市長に決定していただくのですが、これまで市長からは、教育ユニバーサルプランとの整合性を図ったものをまとめてほしいというお話もありましたので、基本目標、基本理念、それから大綱の体系について説明させていただきます。まず、一番大事な基本理念については、市の総合計画では、「みんながキャンパスライフを楽しむまち」とうたっておりますので、これをベースにして、理念としての表現は、「みんながキャンパスライフを楽しむまちをめざした教育の推進」といたしました。そして、基本目標は3つあります。これはユニバーサルプランの中で掲げている目標のところを持ってきましたし、それから大綱の体系についてですが、基本目標の下にある項目は、総合計画にある項目と、ユニバーサルプランにある項目を組み合わせ、また、組み換えをして、ここに掲げました。基本目標の「学校での教育の推進」「家庭・地域社会での教育の推進」は、子どもたちへの教育に関係するところを主に体系立てました。「生涯学習の推進」は、学校を卒業した市民の方を主に対象とした施策を挙げております。他市の教育大綱のつくりと比較検討しましたが、だいたいこのようなボリュームです。何ページにもわたって書いてあるということはありません。首長さんが大綱として打ち出すものは、そう細かいものではないことが多いので、私たちが市の総合計画の見直しバージョンと現在の教育ユニバーサルプランから、このような案を作成いたしました。裏には、大綱の期間が示されています。市の総合計画が平成33年度まで、ユニバーサルプランも同じく平成33年度までとなっておりますので、教育大綱は、平成29年度に策定し、平成33年度までのものとしたいということで期間を示しております。補足は以上であります。

松本 委員
栗 議長

よろしいですか。
はい、どうぞ。

- 松本 委員 一般市民にとって、ユニバーサルプランは、なかなか読み切れないものか
と思いますので、このような要約したものを作成するという事は、素敵
なことだと思います。これが1点目です。2点目は、基本理念の「みんな
がキャンパスライフを楽しむまちをめざした教育の推進」ですが、これだ
けでは、市長が何を狙っているのかが分からないのではないかと思います。
ユニバーサルプランに書いてある理念の方が、何をしたいのかということ
が、分かりやすいのではないかと思います。そこは、もう一工夫あっても
良いのではないかと思います。
- 栗 議長 基本理念が、この1行だけというのは、まとめ過ぎかもしれませんね。
松本 委員 そう思います。
- 栗 議長 ユニバーサルプランにある基本理念の説明を入れた方がいいかもしれませ
んね。
- 松本 委員 入れていただいたら、うれしいです。
- 栗 議長 大綱の位置づけは、少し圧縮できると思うので、基本理念のスペースを広
げて。
- 堂坂教育長 はい。可能です。
- 栗 議長 理念のイメージにあったイラストみたいなものも入れた方が良い気もしま
すね。できればですが。文字よりも、イメージをしやすい、わかりやすい
ので、良いのかなと思います。
- 堂坂教育長 ありがとうございます。基本理念をもう少しわかりやすく追記をします。
- 松野 委員 基本理念は、大綱の体系のところにも入っていますしね。
- 栗 議長 そうですね。ここはやはり、説明といいますか、イメージを入れた方がい
いですね。
- 堂坂教育長 次回の会議まででよろしいでしょうか。12月頃になるとと思いますが。
栗 議長 今年度中に策定の予定ですか。それとも、すぐに。
- 堂坂教育長 12月頃まで大丈夫だろうと我々は思っております。それでよろしいでし
ょうか。
- 栗 議長 それで良いと思います。
- 堂坂教育長 委員の皆さん、基本理念のところについて、事務局の方で調整させていた
だくということよろしいでしょうか。

< はいという声あり >

- 栗 議長 他にご意見よろしいでしょうか。それでは、今ほどいただきましたご意見
を踏まえまして、私、議長の判断で、確定していくことよろしいでし
ょうか。

< はいという声あり >

栗 議長 それでは、そういうことで進めさせていただきたいと思います。できるだけ早く策定できるようにしたいと思います。続きまして、その他事項に移りたいと思いますが、事前に教育長の方から、市のいじめ防止基本方針に規定する「年間 30 日を超える欠席」が発生したことについて報告をしたいと聞いております。なお、本件につきましては、個人情報に関することでありますので、市総合教育会議設置要綱第 6 条の規定によりまして、非公開としたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。それでは、教育長の方からよろしくお願いをいたします。

《 非 公 開 》

非公開の根拠規定

野々市市総合教育会議設置要綱

第 6 条

「会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない」

第 7 条第 2 項

「議事録の公表は、会議に出席した構成員及び意見聴取した者による議事内容の確認後、前条ただし書の規定により非公開とした部分を除き、市公式ホームページに掲示することにより行う」

栗 議長 それでは、皆さんの方から、その他ということで何かございますか。教育長の方からは、何かありますか。

堂坂教育長 各学校の 1 学期の主だった様子について、ご報告させていただきます。今年の 4 月に各小中学校の入学式にご出席をいただいた以降についてですが、特に重大な問題というのは、起きておりません。クラスによっては、少し不安なクラスもありますが、完全に学級崩壊が起きているというクラスはありませんし、問題行動についても、特に重大なものというものは起きておりません。子どもたちは落ち着いて学校生活を送っているという思いです。ただ、不登校の児童生徒については、平成 28 年度は、前年度よりも不登校の傾向のある子も含めて減ったのですが、平成 29 年度、今現在でいいますと、増えております。夏休み期間中の児童生徒への働きかけによって、子どもたちの不安をいくらかでも解消して、2 学期から登校でき

るような対策を学校に指示をしたいと思っています。なかなか難しいことではありますが、1人でも増やせるようにと思っています。学校の様子については以上であります。もう1つ、小中学校の施設の関係でいいますと、館野小学校の大規模改造工事が現在進んでおります。その進捗状況は、塩田課長の方からお願いします。

塩田 課長 館野小学校の大規模改造工事についてですが、昨年度、実施設計をしまして、国の補正予算で、昨年12月の補正予算に計上させていただきました。年度末に工事の発注をいたしまして、4月から本格着工ということで、現在、工事を進めております。体育館については、単年度工事ということで、今年度の末までに終える予定をしております。1学期中は、外壁工事をし、夏休みに入りましてから、授業がありませんので、中の工事をしているところでもあります。基本的には、夏休みで、体育館の方は、おおかた完了するのではないかという状況であります。そして、校舎の方でございますが、学期中につきましては、児童がおいでしますので、安全等を考慮すると、やはり、夏休み期間中の工事が主でありまして、現在、足場を組みまして、外壁の工事、そして、教室も全部ではございませんが、工程を組みまして、今年度、約6割の教室を改修する予定をしております。そして、エアコン工事でございますが、こちらについては、基本的に夏休み期間中に完了するよう指示してございます。これで、エアコンの設置については、小中7校、全校に全室完備ということになりますので、児童生徒が、同じ環境で教育が受けられるのかなと思っています。そして、校舎につきましては、2か年工事を予定しておりますので、休み期間中に工事を集中して実施するわけでございますけれども、出来なかったものについては、また、翌年の夏休みに集中して工事に入るといった形になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。

栗 議長 それでは、今の説明について、何かございましたらお聞きいただければと思います。

堂坂教育長 平成30年度に工事するところは、どんなところが対象ですか。

塩田 課長 同じフロアの教室でも、机を動かす必要がありますので、動かした教室は出来るのですが、仮置きする教室は、翌年度ということになります。ですから、ワンフロアに5教室あれば、3室は今年度、2室は翌年度という形になります。机を上の方や下の階に動かすのは大変ですので。

栗 議長 他に何かございますか。それでは、本日予定をされておりました議事は全て終了ということでございます。以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 （午後 4 時 55 分）

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第 7 条第 1 項の規定により議事録を作成する。